

相談室だより



令和3年 11月 1日
練馬区立開進第二中学校
スクールカウンセラー
心のふれあい相談員

木の葉の色付くころとなりました。お子様の学習・生活の様子、友達関係はいかがですか。気になることがありましたら、事前に電話予約の上、相談室にお立ち寄りください。

保護者の皆さまへ

◇お子様の学校生活などで心配なことや成長に関することなど一緒に考えていきたいと思えます。

◇相談は事前にご予約ください。

学 校 03-3993-1348

相談室直通 090-7181-9807

◎スクールカウンセラー

(臨床心理士・公認心理師)

火曜・・・9:45～17:30

★心のふれあい相談員

水曜・・・10:00～17:00

金曜・・・10:00～17:00

「過保護と過干渉」についてのお話

過保護と過干渉は似たものにとらえがちですが、全然ちがうものです。適度な「過保護」は、望みを叶えて保護してもらえると感じることで伸び伸びと自主的に行動ができるきっかけになります。「過干渉」は、子どもが望まないことをやらせてしまう関わりなので自立の芽を摘みがちです。

過保護に・・・、十分に目と手と心をかけて大切にされて初めて「自分は価値のある存在だ」と自覚できると考えられています。自分を大切に思えることで、人は人を大切にできるのです。

皆さんは、どう考えるでしょうか。

* 児童精神科医 佐々木正美先生の著書より *

*11月 ◎SC ★心ふれ

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5 ★	6	7
8	9 ◎	10 ★	11	12 ★	13	14
15	16 ◎	17 ★	18	19	20	21
22	23	24	25 ◎	26 ★	27	28
29	30 ◎				30	

12月

月	火	水	木	金	土	日
		1 ★	2	3 ★	4	5
6	7 ◎	8	9	10 ★	11	12
13	14 ◎	15 ★	16	17 ★	18	19
20	21 ◎	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		